

第二部 「漁業融資の種類と特徴について」



イメージキャラクター
浜鯛長（はまたいちょう）

令和5年6月27日
愛媛県信用漁業協同組合連合会
業務統括本部 融資課長 西川 善郎

はじめに

愛媛県の水産業は、海域にも恵まれていることから、「水産王国」として全国屈指の産出額を担っており、様々な形態の漁船漁業や養殖業が展開されています。

水産業を取り巻く環境は、海洋資源減少・魚価低迷、昨今の物価高騰等の影響により、漁家経営は非常に厳しい状況が続いております。

当会では、水産業に携わる方のために、低利で便利な漁業近代化資金をはじめとした「水産制度資金」等をご用意しており、本日は、漁業融資の種類と特徴について、わかりやすく事例を交えてお伝えします。

本日の内容

1. 漁業融資とは
2. 漁業融資の種類
3. 漁業融資の特徴
4. 漁業融資の活用事例



1. 漁業融資とは

概要

- 漁業経営や生活を営むなかで、経費等の支払資金は、常に発生する。
- 支払は、自己資金以外に、資金調達の一つの手段として、金融機関からの借入がある。
- 融資とは⇒資金を融通すること（金融機関から借入すること）
- 当然、借入すれば、返済義務が生じ、借入金額に対する利息の支払いが発生する。

貸出形式

- 手形貸付（期間1年以内）約束手形の振出を受けて融資を実行する。
- 証書貸付（期間1年以上）金銭消費貸借証書の差し入れを受けて融資を実行する。
- 当座貸越（期間1年以内）当座勘定貸越約定書の差し入れを受けて融資を実行する。

2. 漁業融資の種類

概要

- 金融機関に融資を申し込む際の必要なポイントは、資金使途と発生要因が重要な入口
- 融資は、大きく分けて2つに分類される。
 - 漁業を営む個人・法人に対して、事業に必要な資金を融資（事業性資金）
 - 個人に対して、マイカーや住宅購入等の資金を融資（生活資金）



2. 漁業融資の種類

◎事業性資金

①操業に必要な設備の購入 (設備資金)

- ・ 船体・エンジン、無線等機器類、資材（漁具・漁網）、養殖筏の購入及び加工施設の取得等

⇒返済財源は、取得した設備によって発生する利益

②操業に必要な経費の支払 (運転資金)

- ・ 種苗代、餌代、油代、氷代等の仕入資金及び保険料等の支払費用

⇒返済財源は、売上代金



2. 漁業融資の種類

◎生活資金⇒返済財源は資金余剰

ライフイベントに応じて発生する必要な資金（マイカー購入、住宅新築、子供の教育資金等）

「ライフプラン（人生設計）・ライフイベント（人生行事）に応じたサポート！！」

ライフイベント（イメージ）

20代～

成人
(新規就業)

20代～

結婚

30代～50代

子育て

60代～

世代交代を意識
(事業承継)

プラン

車購入

車購入
土地・住宅購入

車購入
土地・住宅購入
リフォーム
入学・進学

車購入
年金受取
子供結婚

サポート
商品

マイカーローン
マリンクレジット (ロードサービス付もあります)
カードローン
フリーローン

マイカーローン
マリンクレジット (ロードサービス付もあります)
カードローン
フリーローン
住宅ローン

マイカーローン
マリンクレジット (ロードサービス付もあります)
カードローン
フリーローン
住宅ローン
教育ローン

マイカーローン
マリンクレジット (ロードサービス付もあります)
カードローン
フリーローン



浜鯛長

信漁連では、各種ローンをご準備しております。
ご相談がありましたら、お気軽に信漁連窓口までご連絡下さい。

2. 漁業融資の種類

資金の種類

◎事業性資金（設備資金、運転資金）

➤水産制度資金

➤プロパー資金

➤要綱資金

◎生活資金

➤各種ローン



2. 漁業融資の種類

▶ **水産制度資金**は、以下の資金が該当します。

- ・ 漁業近代化資金（本日説明）
- ・ 農林漁業共同化資金（本日説明）
- ・ 沿岸漁業改善資金
- ・ 漁業経営維持安定資金
- ・ 日本政策金融公庫資金 * 第13回えひめ水産業WEBセミナー参照（YouTubeアーカイブ配信中）

* 詳しくは、愛媛県漁政課ホームページ「水産制度資金のしおり」参照



漁業近代化資金

(目 的) 漁業者等の資本装備の高度化を図り、その経営の近代化に資すること

(借受資格者) 漁業を営む個人及び法人、水産加工業を営む個人及び法人、漁協

(貸付限度額) 個人及び法人1,800万円～3億6,000万円

(貸 付 利 率) 当会ホームページ参照 (県・市町の利子補給、利子助成により低利な資金)

(資 金 概 要) 貸付条件一覧表参照 (別紙)

(借 入 手 続) 県の内示 (毎月10日)、承認 (毎月20日)

補助残融資可、債務保証を必要とする場合は、漁業信用基金協会保証を付保

(留 意 事 項) 事前着工及び修繕は原則不可、漁業違反があった日から2年間は申込不可

(参 考) 漁業近代化資金融通法、愛媛県漁業近代化資金利子補給規程等

漁業近代化資金の貸付条件一覧表

資金種類	国の号 区分	対象事業	返済期間	据置期間	貸付限度額	備考
【1号資金】 漁船	1号	20トン未満の漁船の建造・取得・改造 及び附属機器の取得	20年 〔木船9年 機器10年〕	3年 〔木船2年 機器2年〕	○20トン以上の漁船を使用して 漁業を営む個人及び法人 3億6,000万円 ○水産養殖業者（法人） 3億6,000万円 ○二以上の複合経営者 3億6,000万円	○融資率 事業費の80%以内 (*1) 指定水産動植物と は、あかがい、あさ り、あじ、あわび、い しだい、いわがに、う なぎ、うに、かき、か さご、くるまえばい、こ い、こんぶ、さけ、さ ば、真珠貝、すぎ、す ずき、すっぽん、た い、テラピア、とうご ろういわし、とこぶ し、どじょう、にべ、 はた、はまぐり、ひお うぎがい、ひらめ、ふ ぐ、ぶり、はたてが い、ほや、めばる及び わたりがにである。 (*2) あかがい、あさ り、あわび、いわが に、うに、くるまえ び、さけ、たい、とこ ぶし、はまぐり、ひら め、はたてがい又はわ たりがに
【2号資金】 漁船		20トン以上の漁船の建造・取得・改造 及び附属機器の取得				
【3号資金】 施設	2号	漁船漁具保管修理施設、漁業用資材保 管施設、水産物加工施設、製氷冷凍施 設等	15年 共同利用 (漁協等) 20年	3年		
【4号資金】 機具		3号	漁場改良造成用機具、水産物等運搬用 機具等		7年 共同利用 (漁協等) 10年	
【5号資金】 漁具	4号		漁具、養殖筏、はえ縄式養殖施設、小 割り式養殖施設等	5年 〔大型定置網〕 10年	2年	
【6号資金】 種苗購入・育成	5号	養殖：1年以上育成する指定水産動植 物(*1)の種苗の購入・育成 増殖：(*2)の種苗の購入・育成	5年	2年 〔ぶり、はたてがい及び真 珠貝（ただし施設の年の 翌々年に浜揚げされるも のに限る）〕	○漁協等 12億円	
【7号資金】 漁村環境 整備施設	6号	漁村情報処理・通信施設、漁業者研修 施設等	共同利用 (漁協等) 20年	3年		
【8号資金】 農林水産大臣 特認	7号	漁場改良造成施設、漁村給排水施設、 特定の漁家住宅、水産業労働力確保施 設、初度的経営資金等	12年 〔給排水・住宅・ 労働力確保15年 初度的経営5年〕	2年 〔給排水・住宅・ 労働力確保3年 初度的経営2年〕		
			共同利用 (漁協等) 15年	3年		

農林漁業共同化資金

(目的) 漁業の生産の向上と経営の共同化を図るため、既存の制度資金の対象ならない事業のうち
 県の特殊条件を改善する事業や経営の合理化に伴う施設整備等に要する資金を円滑に融資
 し、漁業の振興と漁業者の所得の増大を図る。

(借受資格者) 漁業者、漁業協同組合

融資対象事業	返済期間	貸付限度	償還方法
水産養殖資金	4年以内	事業費80%以内 青年漁業者は90% 以内で400万円	元金均等償還
小型漁船取得資金	5年以内 (2年据置)		
海外研修資金	5年以内 (1年据置)	50万円	
住居改善資金	5年以内	80万円	
その他農林漁業共同化資金	5年以内	事業費80%以内	

(貸付利率) 当会ホームページ参照 (県・市町の利子補給及び利子助成)

(借入手続) 県の内示 (毎月10日) ・承認 (毎月20日)

債務保証を必要とする場合は、漁業信用基金協会保証を付保

(留意事項) 事前着工は原則不可、漁業違反があった日から2年間は申込不可

2. 漁業融資の種類

➤ **プロパー資金**は、以下の資金が該当します。

運転資金：貸付期間1年以内（手形貸付）

通常の運転資金のほか、漁業収入安定対策事業（積立ぷらす）及び漁業経営セーフティネット構築事業（燃油・配合飼料）において、積立金に必要な資金を低利でご利用頂けます。

設備資金：貸付期間1年以上（耐用年数の範囲内）（証書貸付）

➤ **要綱資金**は、以下の資金が該当します。

- ・ 漁業関連設備資金（本日説明）
- ・ 新規就業者応援資金（本日説明）
- ・ 災害緊急資金



漁業関連設備資金

- (目的) 漁業・水産業の振興のために必要な資金を提供し、漁業者及び漁村地域の発展に資すること
- (貸付対象者) 漁業及び水産加工業を営む個人及び法人
- (資金使途) 漁業近代化資金等制度資金の自己資金部分（但し、5号資金の母貝購入及び6号資金の種苗購入・育成資金は除く）、漁業近代化資金等制度資金の対象外となる設備資金（中古機関換装・修理、中古漁船等の購入・修理・改造等）
- (貸付限度額) 事業計画に基づく合理的な金額
- (貸付期間) 事業計画に基づく合理的な期間、証書貸付
- (貸付利率) 漁業近代化資金の基準金利（当会ホームページ参照）＋0.50%
さらに、45歳未満の後継者及び新規就業者の場合は、上記利率から0.30%引き下げ
- (償還方法) 半年賦及び年賦償還
- (担保) 必要に応じて設定
- (保証) 必要に応じて漁業信用基金協会保証を付保
- (連帯保証人) 必要に応じて徴求



新規就業者応援資金

- （目的） 国等の制度資金の補完を行うことで、新規漁業就業者の支援を目的とする
- （貸付対象者） 新規漁業就業者（就業3年目まで）、年齢55歳未満、信用状況に不安のないこと等
- （資金使途） 漁業経営・漁業生産に必要な設備資金、運転資金
- （貸付金額） 5,000万円以内かつ所要額以内
- （貸付期間） 短期資金は1年以内、長期資金は10年以内（据置3年以内）
- （貸付利率） 漁業近代化資金の基準金利（当会ホームページ参照）－0.50%
- （担保） 必要に応じて設定
- （保証） 必要に応じて漁業信用基金協会保証を付保
- （その他） 借入者に対して、安全操業のためのライフジャケット贈呈



2. 漁業融資の種類

➤各種ローンは、以下の資金が該当します。

➤◎は、当会ホームページから、簡単に「ローン予約審査のお申し込み」が可能です。

◎マイカーローン（オリコ保証）

◎教育ローン（オリコ保証）

- ・住宅ローン（協同住宅ローン保証、全国保証）

◎リフォームローン（オリコ保証）

◎フリーローン（オリコ保証）

◎多目的ローン（ジャックス保証）

- ・カードローン（ジャックス保証）



ローン予約審査（当会ホームページ）のご案内



<http://www.jf-ehimeshingyo.or.jp>

JFマリンバンク ローン予約審査のお申し込み

愛媛県ご在住の方のみ対象です。

マイカーローン

自家用車の購入などにご利用いただけます。

教育ローン

入学金や授業料などにご利用いただけます。

リフォームローン

自宅のリフォーム全般に関してご利用いただけます。

フリーローン

生活に必要な一切のご資金、当会・他行ローンのお借り換えにご利用いただけます。

多目的ローン

資金使途が確認できる耐久消費財購入などにご利用いただけます。
漁業水産業関連全般（設備投資関連資金のみ）、空き家の解体・改修費用等にもご利用いただけます。

3. 漁業融資の特徴について

特徴

- ・ 漁業近代化資金等の水産制度資金は、長期かつ低金利で借入することができる。
(資金によっては、愛媛県及び市町の利子補給及び関係機関からの利子助成を受けることができる。)
- ・ 漁業経営に必要な資金を金融機関から円滑に借入する際に、信用力補完として、漁業信用基金協会の債務保証（漁業信用保証制度）を機関保証として活用することができる。

3. 漁業融資の特徴

(参考) 金融機関での融資審査では、以下の内容を判断材料として重視しています。

- ・ 借入資格、申込内容、財産・収支状況、返済財源（水揚げ金確保）、融資条件等
- ・ 融資の基本原則に沿って確認

①安全性の原則：資金の原資は貯金であることから、確実な返済が見込めること

②収益性の原則：収益確保により健全性を確保すること

③流動性の原則：資金使途に沿った融資により、資金の流動性を確保すること

④成長性の原則：融資先の成長と併せて、金融機関自らも成長すること

⑤公共性の原則：公共的な立場から、地域社会の発展に寄与すること

4. 漁業融資の活用事例

➤ 事例①（事業性資金）

相談者：個人（組合員）

資金使途：機関換装

発生要因：所有漁船のエンジンが、老朽化により度重なる故障で、操業に支障をきたしていることから、安全性を確保するためにも、新しくエンジンを購入したい。

借入申込：【水産制度資金】漁業近代化資金（1号資金）

4. 漁業融資の活用事例

➤ 事例②（生活資金）

相談者：個人（組合員の家族：後継者）

資金使途：住宅新築

発生要因：結婚後、家族が増えたことで、現在の賃貸では手狭となったことから、
住宅新築（土地購入含む）したい。

借入申込：住宅ローン

漁業現場における経営課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化
- 円安等による物価高騰（燃油・資材・飼料）
- 魚価低迷
- 販路確保・拡大
- 生産性向上、漁業所得向上
- 施設の老朽化
- 人材不足（労働力確保）
- 組合員高齢化
- 事業承継
- 後継者の育成

⇒関係機関と連携して、経営課題解決に向けてサポート実施中（伴走支援）

「えひめ水産業WEBセミナー」YouTubeアーカイブ配信中

	テーマ	講師
第1回	事業承継について	社) 愛媛県中小企業診断士協会 中小企業診断士 多田 稔 氏
第2回	補助金について	社) 愛媛県中小企業診断士協会 中小企業診断士 一ノ宮 康嗣 氏
第3回	経営について	社) 愛媛県中小企業診断士協会 中小企業診断士 濱田 悠介 氏
第4回	SDGs による持続可能な漁業の実現について	社) 愛媛県中小企業診断士協会 中小企業診断士 濱田 悠介 氏
第5回	第一部 海上の安全について	松山海上保安部 交通課 地域海難防止対策官 西本 誠司 氏
	第二部 県内の水産業・魚食について	食文化・料理研究家 中村 和憲 氏
第6回	漁業者の所得向上に向けた対策について	社) 愛媛県中小企業診断士協会 中小企業診断士 高木 佑典 氏
第7回	漁業者の税務上の留意点ー事業理解・税務申告・事業承継ー	鶴籠会計事務所 公認会計士 鶴籠 貴之 氏
第8回	漁場計画策定のプロセスについて（事業計画）	社) 愛媛県中小企業診断士協会 中小企業診断士 岡本 悠己 氏
第9回	相続について	松下法務合同事務所 司法書士 末松 英之 氏
第10回	AIやITを活用したスマート漁業について	社) 愛媛県中小企業診断士協会 中小企業診断士 濱田 悠介 氏
第11回	漁業とITについて	株式会社ライトハウス 代表取締役 新藤 克貴 氏
第12回	漁業就業構造の確立（人材確保に向けた対策）について	社) 愛媛県中小企業診断士協会 中小企業診断士 高野 祐介 氏
第13回	第一部 食品業界の動向及び加工輸出の状況について	社) 愛媛県中小企業診断士協会 中小企業診断士 折戸 裕行 氏
	第二部 輸出促進法改正について	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部
第14回	水産庁における補助金活用方法について	社) 愛媛県中小企業診断士協会 中小企業診断士 白石 秀一 氏
第15回	身近な法務アドバイス！知っておこうビジネス法務について	愛媛県行政書士会 行政書士 小西 光子 氏
第16回	水産業における地域活性化のためのデザイン	ビンデザインオフィス有限公司 代表取締役 山内 敏功 氏
第17回	人生100年時代に備えて	社会保険労務士法人 人的資源研究所 特定社会保険労務士 平尾 由紀 氏
第18回	第一部 環境問題について	社) 愛媛県中小企業診断士協会 中小企業診断士 高野 祐介 氏
	第二部 漁業融資の種類と特徴について	愛媛県信用漁業協同組合連合会 業務統括本部 融資課長 西川 善郎

お問い合わせ先

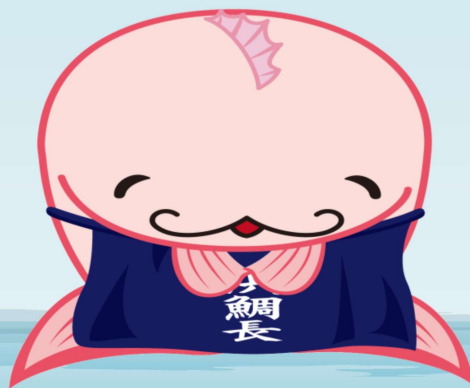
各種制度資金及び詳細につきましては、下記窓口までお気軽にご相談ください。

【受付時間】 9：00～17：00 ※土・日・祝日・年末年始を除く

愛媛県信用漁業協同組合連合会

本 所	松山市二番町4丁目6番地2	業務統括本部融資課	089-933-8718
		業務統括本部営業課	089-933-8719
今治支所	今治市恵美須町1丁目4番地3		0898-31-0039
宇和島支所	宇和島市築地町2丁目507番地		0895-22-1232

ご清聴ありがとうございました。



第18回「えひめ水産業WEBセミナー」

セミナー閉会

本日は、ご参加・ご視聴頂きまして誠にありがとうございました。

＜次回セミナーのご案内＞

日 時：令和5年7月18日（火）15：00～17：00

第1部：テーマ「海事代理士が教える基礎知識について」15：00～16：00

講 師：海事代理士・行政書士 廣川 怜史 氏

第2部：テーマ「知財総合支援窓口のご案内」16：00～17：00

講 師：INPIT 愛媛県知財総合支援窓口 窓口支援担当者 小西 早苗 氏

セミナーは、愛媛県信漁連ホームページ（オンラインセミナー）からお申込み頂けます。

皆様のご参加をお待ちしております。

（主催：愛媛県信用漁業協同組合連合会）